

高知くらしの護身術

454

不審電話

相手にせず すぐ切る

(2018年1月23日掲載原稿)

還付金詐欺と思われる電話や、個人情報聞き出そうとする不審な電話が、県内でいまだに後を絶ちません。

【事例①】市役所職員を名乗り「介護保険の還付金がある」と電話があった。取引先の銀行名と携帯番号を教えると、銀行の現金自動預払機(ATM)へ行くように指示された。

【事例②】高齢の母が暮らす家に「消防です」と電話があった。世帯主である母の名前を挙げ、1人暮らしか確認されたので「違う」と答えると、一方的に電話を切られた。

<アドバイス>

市役所や銀行の職員が、還付金受け取りのために電話をすることはありません。

同様に、県や市町村、警察や消防など公的機関の職員が、家族構成などについて電話で問い合わせることはありません。相手にせず、すぐに切りましょう。

悪質業者や特殊詐欺犯は、さまざまな口実で個人情報を入手し、金銭を請求しようとします。事例以外に、電力会社や実在する大手企業を名乗るケース、年金や統計調査を装うケースも。「通信料の請求のエラーが出ている。原因特定のために必要」などと曖昧で意味の分からないことを言って、住所や名前を聞きだそうとするケースも報告されています。

電話で個人情報を尋ねられても決して教えてはいけません。悪質な勧誘や詐欺につながる恐れがあります。

「自分だけは大丈夫」と過信せず、十分注意しましょう。不審な電話がかかってきたらすぐに電話を切り、来訪の申し出があっても断りましょう。少しでも疑問や不安を感じたら、すぐ消費生活センターか最寄りの警察署に連絡してください。

不審な電話は、事前の知識や心構えがあれば撃退できます。正しい情報で冷静な判断をすることが大切です。